

# けい やく しょ 契 約 書

## ～スマートフォン・ゲーム機・音楽プレーヤー等～

※下の文を、子どもと一緒に読んで話し合い、スマートフォン等を使わせましょう。

印にチェックを入れ、約束をしましょう。

※下の( )は、子どもと一緒に話し合い、必要があれば、約束を書く欄として使いましょう。

※この「契約書」を部屋に掲示するなどして、定期的に確認しましょう。

### 【保護者のチェック項目】

私は、次のことを確認して、子どもにスマートフォン等を使わせませす。

スマートフォン等のフィルタリングを行います。

使用料金は、子どもが使うことをふまえて適切に設定します。

### 【子どものチェック項目】

私は、次の約束を守って、スマートフォン等を使います。

使う時間は(朝 時から)、夜9時までとします。その後使うのは、学習と緊急の連絡だけにします。

友達が嫌な気持ちになるような言葉は書きません。

歩行中や食事中、入浴中などに、「ながらスマホ」はしません。

写真や動画をブログやSNSなどに載せる時は、危険性がないか、保護者と一緒によく考えます。

ネットで知り合った人には、会いません。

スマートフォン等を使いたいじめ、ネットによるトラブル等、困ったことが起きた時は、すぐに保護者や先生、友達などに相談します。

( ) )

( ) )

これらの約束を守れなかったときは、スマートフォン等を使いません

平成 年 月 日 子どもの名前 \_\_\_\_\_

約束を確認しました

平成 年 月 日 保護者の名前 \_\_\_\_\_

## 親として、しておきたいこと・知っておきたいこと



### フィルタリングは、保護者の責務です

新潟県青少年健全育成条例で、フィルタリングは保護者の責務と定められています。

フィルタリングとは、有害なウェブサイト等へのアクセスを制限する機能です

【次のフィルタリングをしていますか?】

携帯電話回線  無線LAN回線(Wi-Fi等)  アプリ  ゲーム機本体

※購入した販売店に確認しましょう。



### 次のようなトラブルや問題が発生しています

- 誰かが自分になりすまして悪口を書いたことが原因で、仲間から悪口を書かれたり、仲間はすれになったりする。それがきっかけで、不登校になる。
- SNSで、ふざけた写真や動画、裸の写真等を公開し、あっという間にインターネット上に広がった。公開した写真を完全に削除することはできない。
- ゲームサイトで知り合った人に脅され、性的被害に遭う。
- スマートフォン等がないとイライラするなど、依存の状態になる。
- 有害サイトにアクセスしたため、ウイルスに感染したり架空請求されたりする。

## スマートフォン等のトラブルに関する相談窓口

● 警察本部サイバー犯罪対策課 ..... TEL 025-285-0110 (受付 平日8:30~17:15)

● 県内各警察署生活安全課 (24時間対応)

● 新潟少年サポートセンター ..... TEL 025-285-4970 (受付 平日8:30~17:15)

● 長岡少年サポートセンター ..... TEL 0258-36-4970 (受付 平日8:30~17:15)

● 上越少年サポートセンター ..... TEL 025-526-4970 (受付 平日9:00~17:45)

● 県立教育センター相談窓口 ..... TEL 025-263-9029 (受付 平日9:00~17:00)

● 新潟県消費生活センター ..... TEL 025-285-4196  
(受付 平日9:00~17:00 / 土曜日10:00~16:30)

● KDDI (株) au無料コール ..... TEL 0077-7-111 (受付 9:00~20:00)

● ソフトバンク (株) ..... TEL 0800-919-0157  
(受付 平日9:00~19:00 / 土日祝日9:00~17:00)

● ドコモあんしんホットライン ..... TEL 0120-053-320 (受付 9:00~20:00年中無休)

※主な受付内容:有害サイト対策・迷惑メール・料金の使いすぎ対策など

● インターネット違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>